



# アルヴォス方針

調達方針  
2017年3月

## 調達方針

### 持続可能性

アルヴォスは、社会との共生、地球環境保全、企業倫理に配慮した持続可能な調達方針を全力で守ります

### 私たちが守っていることは

- 調達プロセスにおけるリスクを抑えます
- サプライチェーンのどの段階においても関係者の無責任な行動を撲滅します
- 取引先企業にもそれらの達成を働きかけます

### 私たちが取る手法は

- 調達プロセスの標準化
- パフォーマンスの査定と向上
- 価値の創出のために取引先企業を支援

デビッド・ブリッケンリッジ  
社長  
ユングストローム・ディビジョン

カーステン・シュトゥックラート  
社長  
シュミツェエシャック・ディビジョン

ブレント・ビーチー  
社長  
レイモンド・バートレット・スノー・  
ディビジョン

# アルヴォス方針

調達方針

2017年3月

## 1. 適用範囲

本方針は、あらゆるアルヴォスグループの企業（「アルヴォス」）の取引先企業（「取引先」）に適用します。取引先は、アルヴォスグループの企業との間で結んだあらゆる購買契約の購買・外注及び工事請負取引基本要綱の一部として本方針を尊重しなければなりません。アルヴォスの取引先や下請け企業は、国際連合で採択された世界人権宣言、国際労働条約の最優先条約、OECD ガイダンス、国際商業会議所の倫理基準、自社が営業する国や地域でその営業活動に適用される他の関連する国際的な条約や各国・所在地の法規に最低限準拠していなければなりません。アルヴォスの本方針がそれらより厳格な場合は、より厳格な方を適用します。

## 2. 労働条件

アルヴォスの取引先ならびに下請け企業は特に下記の項目に適合していません。

- いかなる形態のものであれ、また、人身売買による労働力の直接もしくは間接的な利用を含む、違法で強制的な労働を廃絶すること。
- 児童労働を廃絶すること。取引先ならびに下請け企業は、働き始めてよい年齢を定めた最低年齢に達していない児童を雇用してはならず、公的に承認されている若年者向けの教育的なトレーニングプログラムを除いてはいかなる児童労働をも支援してはならない。
- 雇用、職業に関していかなる差別をも廃絶すること。
- 最大労働時間や最低休日日数に関して適用される法規に従うこと。
- 最低賃金に関して適用される法規に従うこと。
- 現行の法規の適用範囲内で、結社の自由を認めること。
- 一時帰休に関して適用される法規に従うこと。

## 3. 倫理基準

アルヴォスの取引先ならびに下請け企業はその事業や取引環境に関して適用されるあらゆる法規に適合していません。また、下記の国際的な条約に関するアルヴォスの誓約にも従わなければなりません。

- 競争について：独占禁止に関して適用されるあらゆる法規に従う。
- 腐敗防止について：汚職、贈収賄、強要の腐敗防止に関して適用されるあらゆる法規に従う。

# アルヴォス方針

調達方針

2017年3月

- アルヴォスの取引先ならびに下請け企業は、アルヴォスの従業員または公務員または政党または公的あるいは民間の顧客企業の従業員もしくは代理店に対して、直接・間接に取引や優遇を得るもしくは継続する違法な目的で、金銭的もしくは他の利益を提供してはならない。
- 資金洗浄：資金洗浄に関して適用されるあらゆる法規に従う。アルヴォスの取引先ならびに下請け企業は、どのような形であれ資金洗浄に関わったり支援してはいけない。
- 紛争鉱物：紛争鉱物に関して適用されるあらゆる法規に従う。（たとえば、米国のドッド・フランク法に基づく紛争鉱物条項や、紛争鉱物を規制するEU法など）
- 利益相反：そのビジネス上の行いや決定に悪影響を及ぼすような、アルヴォスの従業員またはその親族の利益に相反するもしくは相反する可能性がある状況を避け、特定し、それについて情報開示しなければならない。
- 利益供与：アルヴォスの従業員に対し、贈り物や厚遇を提供することを避けなければならない。アルヴォスは妥当で質素で象徴的な額でない贈り物や厚遇は辞退する。

## 4. 環境・安全衛生

アルヴォスの取引先ならびに下請け企業は、下記のことを守らなければなりません。

- 最大限の地球環境保全と天然資源への影響の軽減活動を実践または主体的に行うこと。
- 事業活動を通じて排出される廃棄物量を制限すること。
- 地球環境保全に配慮した方法で廃棄物の処理を行うこと。
- 有害物質の使用を可能な限り避けること、もしくは使用量を最低限にし、安全な取扱いおよび廃棄を確実にすること。
- その他の制限されている危険物質、要素、廃棄物に関するあらゆる法規に適合すること。
- 低環境負荷型の技術や省エネルギー・再生利用のソリューションと環境負荷を最低限にするための物流戦略の開発を促進すること。
- その事業活動が自社の従業員、下請け企業、地域社会や製品のユーザーの健康にとって無害であることを確実にすること。
- 前項のような危険を制限し、避けるための適切な対策を取ること。
- 自社の従業員の健康と安全に有害な、発がん性物質や変異原物質、生殖毒性があるとされるような物質を避けること。
- 関係のあるアルヴォスを代表している者に通常とは異なる状況が見られる場合にはただちにアルヴォスに通知すること。

# アルヴォス方針

調達方針

2017年3月

- アルヴォスグループの企業と取引を行う場合は、必ずアルヴォスのEHS方針に従うこと。

## 5. 製品・サービスの開発

アルヴォスの取引先ならびに下請け企業は、下記のことを守らなければなりません。

- 環境、健康および安全に関する条件を自社製品やサービスの開発に組み入れること。
- 自社製品の使用方法の質の維持または向上に努めること。
- いかなる機器または梱包材の提供においてもアスベストを一切使用しないこと。
- エコデザインまたは低環境負荷型または社会的責任を有した製品・サービスを提案すること。

## 6. 継続的な向上

アルヴォスは、取引先ならびに下請け企業に対し、本方針を自社の取引先および下請け企業に周知することで、同様に継続的な向上とコンプライアンス手法を実行することを求めます。

アルヴォスのすべての取引先ならびに下請け企業は、上記の原則に関してアルヴォスもしくはアルヴォスにより委託された外部機関による査定もしくは監査を受け入れます。アルヴォスは、そのパフォーマンスを向上する目的で策定するアクションプランの定義や実行において取引先ならびに下請け企業を支援することができます。